

重要文化財「法音寺本堂」の

修理を行っています

岩野河区にある法音寺は、お寺の縁起によると奈良時代の天平4年(732)、行基(ぎょうき/ぎょうぎ)が建立したことに始まるとされる古刹(こさつ)です。当初は現在地よりも北側の古御堂(こみどう)と呼ばれる場所にありましたが、康正(こうしょう)3年(1457)に現在地に再建されたと伝えられます。法音寺には、重要文化財の本堂や阿弥陀如来坐像、十一面観音立像をはじめ、県指定文化財の阿弥陀如来坐像など数多くの貴重な文化遺産が現在に受け継がれています。

今回修理を行っている本堂は、茅葺き、三間(8.5メートル)



四方の御堂です。

昭和45年に解体修理が行われ、昭和

63年に屋根の葺き

替えが行われてき

ましたが、修理後

26年が経過し、屋

根全体に苔が繁茂

(はんも)し、押

さえ竹が露出する

など劣化が進んで

いました。このた

め、昨年12月より本格的な屋根の修理を開始し、古い

茅の解体と葺き替えを順次行い、地元で用意いただい

た生石高原の茅も使用されています。現在は修理のため、素屋根で覆われていますが、3月には完成した姿

を皆さまにご覧いただける予定です。



●歴史講演会を開催します

法音寺本堂の修理現場の公開と法音寺に伝わる仏像や建物の歴史をご紹介します。歴史講演会を開催します。わが町の歴史を再発見してみませんか。皆さまの参加をお待ちしています。

開催日時／2月28日(土) 13時30分

会場／岩倉公民館

(有田川町大字川口1001番地1)